

電子申告(eLTAX)を利用している法人への申告書の送付方法を プレ申告データ送信へ変更します

平素より、本市の税務行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

那覇市では、確定申告の申告期限が近づいた法人様に申告書及び納付書を送付していましたが、R7年5月送付分より、eLTAXのプレ申告データ送信へと切り替えることとしました。

詳細につきましては、下記のとおりです。ご確認お願い致します。

プレ申告データとは

申告を行う際の参考となるよう、地方公共団体から納税者へ送付されるデータのことです。前事業年度の申告内容をもとに、申告データの一部の項目(法人名や事業年度等)があらかじめ設定されている申告データです。これまでお届けしていた申告書用紙の電子データ版に相当するものです。

プレ申告データ送信対象法人

那覇市へ「法人市民税」の税目で eLTAX の利用者届(利用者IDの届出)をしていること

※利用者届出のタイミングによっては、プレ申告データ送信ができないため、書面の申告書様式を送付する場合があります。

※前回申告時から利用者IDが変更になった場合等は、従前の利用者ID宛に送信されます。

従前の利用者 ID を廃止されている場合は、書面の申告書様式を送付します。

送信の時期

事業年度末日が属する月の翌月の15日前後

納付書について

納付書については、郵送にて送付します。

プレ申告データのご利用方法について

送信されたプレ申告データは、eLTAX の「メッセージボックス」に届きます。

ご利用方法の詳細については、eLTAX の操作マニュアルをご参照ください。

<届いたメッセージを照会する方法>

<https://www.eltax.lta.go.jp/documents/02791>

<プレ申告データを利用して申告書データを作成する方法>

<https://www.eltax.lta.go.jp/documents/02763>

<eLTAX による電子申告に関すること>

エルタックス HP:<https://www.eltax.lta.go.jp/>

ヘルプデスク TEL0570-081459

お問合せ先

那覇市市民税課法人・税務証明グループ(本庁舎3階40番窓口)

代表TEL:098-867-0111 内線 2161 直通:098-862-9903